

# 魚介類によるメチル水銀摂取見直し 厚労省



厚生労働省は2005年8月22日から9月21日まで実施していました、魚介類を通じてのメチル水銀摂取に関する「妊婦向け注意事項」見直し案への意見募集結果をまとめ、2005年11月10日に公表しました。

この見直し案は、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)が水銀に関する暫定的耐容週間摂取量(生涯にわたり摂取し続けても健康影響が現れない1週間あたりの摂取量)が引き下げられたことに対応したもので、胎児のメチル水銀耐容週間摂取量を週、体重1キログラムあたり2.0マイクログラムと結論した2005年8月の内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価結果を踏まえて、バンドウイルカなど水銀含有量が比較的高い魚介類の摂取量、摂食頻度などを改めてアドバイスしたのになります。

具体的には各魚介類の摂食量が1回約80グラムとして、バンドウイルカについては2か月に1回まで、コビレゴンドウは2週間に1回まで、キンメダイ、メカジキ、クロマグロ、メバチ、エッチュウバイガイ、ツチクジラ、マッコウクジラは週に1回まで、キダイ、クロムツ、マカジキ、ユメカサゴ、ミナミマグロ、ヨシキリザメ、イシイルカは週に2回までを妊婦の摂食頻度の目安としていました。

この案について寄せられた意見では、たとえば「摂食量を80グラムとして算出することは、対象である妊婦の摂食実態を反映していないのではないか(日本鯉鮪漁業協同組合連合会)」、「小児や一般人についても注意喚起を行うべきではないか(日本生活協同組合連合会)」といった内容があり、これらの意見に対して、「注意事項は実際に摂食する切り身1切れの重量を基にしている」、「食品健康影響評価では、小児と成人はメチル水銀が排泄されること、セイシェル共和国での研究事例でメチル水銀の影響が証明できなかったことが示されています。またこの食品健康影響評価で一般人は評価対象となっていないため、小児や一般の人に注意する必要性はないと考えている」との考えが示されています。

なお、農林水産省によれば、日本人は一人一日あたり約100グラムの魚介類を食べ、食事から摂取する総たんぱく質の2割を魚介類から得ています。その一方で体内に摂取した水銀の約88%は魚介類を通して摂取しています。

当社でも、食品中の水銀分析を承っております。ぜひお気軽に御相談下さい。

資料:2005年11月10日付 EIC ネット

機器分析箇所 有賀久枝

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析     |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 EU規制物質の化学分析         |

